

令和 7 年度名勝哲学堂公園内における文化財の調査・修復の進捗について

哲学堂公園の再整備については、昨年度に引き続き、令和 7 年度も設計及び修復作業を進めている。文化財の調査・修復工事の進捗状況について報告する。

1 常識門

明治 4 2 (1909) 年から明治 4 5 (1912) 年頃に建築されたと推定され、昭和 6 3 (1988) 年に中野区指定有形文化財となった。令和 7 年度は、それ以来となる約 40 年ぶりとなる修復工事を実施した。

常識門は屋根が付属していない形式であることから、長年にわたる風雨の影響により、柱の腐朽や建具金属の欠損が顕著であった。修復にあたっては、構成する部材を全て取り替えるのではなく、使用可能な部材は可能な限り活用し、既存部材と新材を継ぐ作業や、建具の金属の再利用に細心の注意を払いながら施工を行った。修復工事は令和 7 年度中に完了する予定である。



写真 1 本柱抜き取り状況



写真 2 常識門現況写真

2 六賢台

井上円了の依頼により、明治 4 2 (1909) 年に山尾新三郎の設計で建築された、三層六角の朱色の建物であり、昭和 5 9 (1984) 年に中野区指定有形文化財となった建造物である。

平成のルネッサンス整備において改修工事がなされたものの、その後に大規模な修理が実施された記録はなく、シロアリの蟻害、キノコの発生、瓦の欠損などの劣化状況が確認されている。令和 7 年度は、修復に向けた調査と設計業務を実施した。主な調査内容は、解体調査、不陸調査、地盤調査、部材の科学分析、資料調査である。

六賢台は構造上、建物内部が狭小であり、多人数が同時に入館することはできないが、今後は現在よりも見学機会を増やすことを目指している。令和 8 年度は実施設計となり、引き続き修復方法を検討していく。



写真3 地盤調査と足場組立状況



写真4 小屋裏



写真5 瓦の欠損



写真6 部材の腐朽

3 埋蔵文化財調査

哲学堂公園内は、哲学堂公園内遺跡（中野区No.4 3）として埋蔵文化財包蔵地に該当していることから、再整備により影響を受ける範囲について、事前に確認調査を実施した。

建替え予定の新管理棟は、現管理棟と同位置を予定しているため、その周囲の試掘調査を行った。

管理棟周辺は、哲学堂七十七場の一つである鑽仰軒（門戸を監守する建物）が存在したと推定されている場所であるが、鑽仰軒に関連する遺構は確認されなかった。一方で、縄文時代と近世の遺構と遺物が検出された。隣接するテニスコートで同時代の遺構と遺物が多く発見されていることから、周囲に遺跡が広がっている可能性が高いと考えられる。このため、今後管理棟の建替え前に建設予定地内で再度調査を実施する必要がある。

また、斜面地についても、転落防止柵及び手すりの更新を予定していることから試掘調査を実施した。その結果、近世陶磁器が出土した。江戸時代において、哲学堂公園一帯は深野家が管理していたとされており、今回出土した遺物は、その痕跡の一部である可能性が考えられる。転落防止柵及び手すりの更新にあたっては、工法を検討すれば遺跡への影響は軽微であると判断される。



写真7 縄文土器

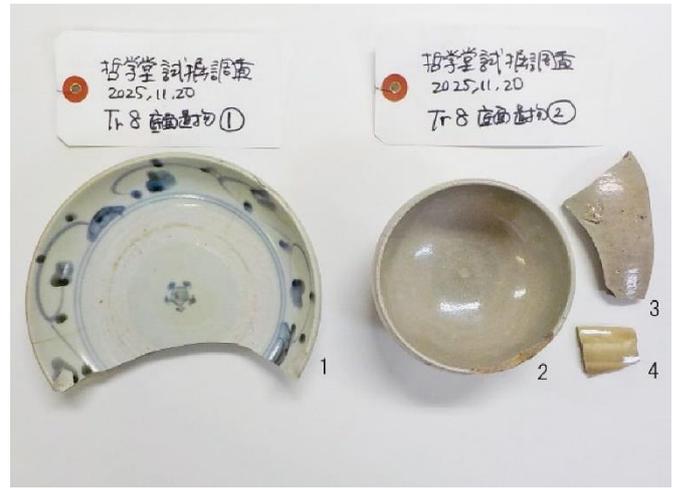


写真8 近世陶磁器

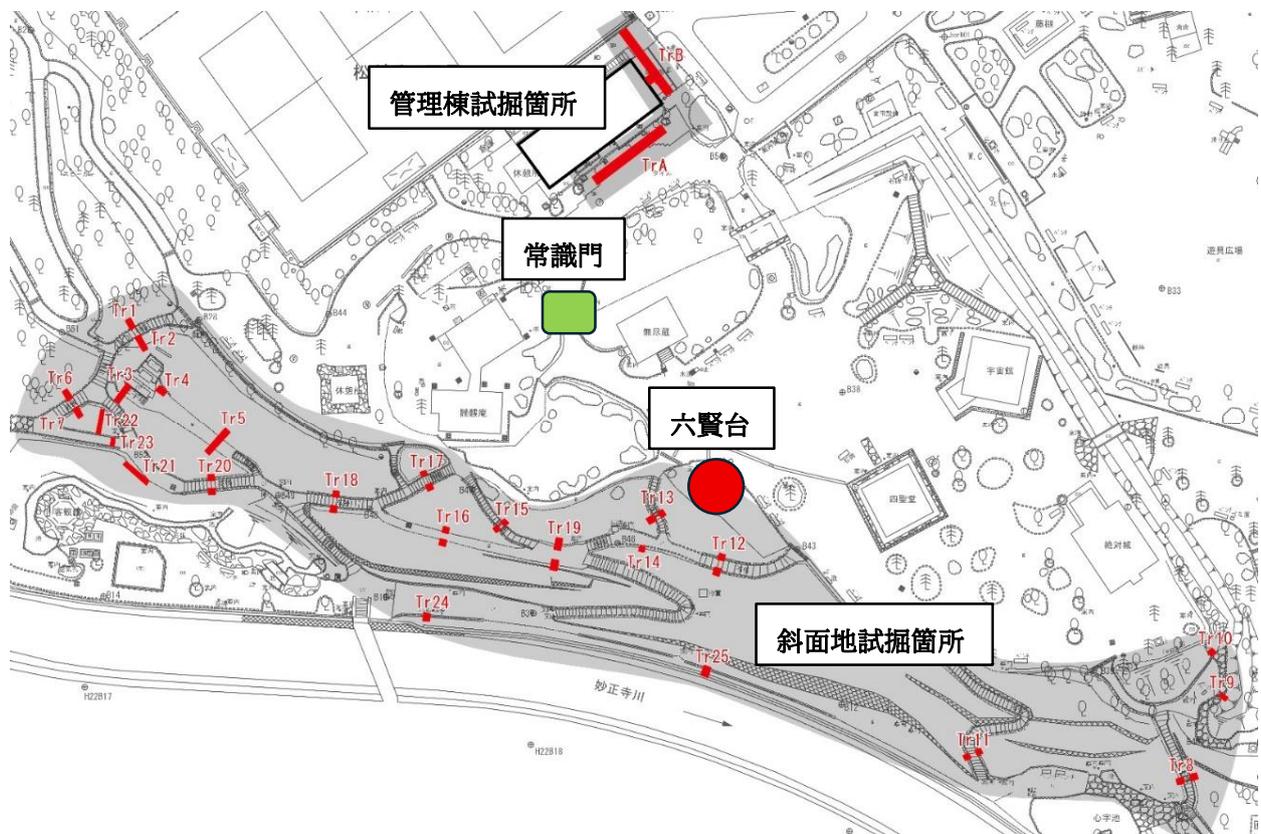


図1 配置図

4 今後の予定

令和8年3月 常識門修復工事終了

令和8年度 六賢台の修復実施設計

觸體庵及び接神室・霊明閣の耐震診断調査・修復基本設計

仮設管理棟設置箇所の埋蔵文化財試掘調査

石積（独断峡・造化爛・心理崖）の修復実施設計

※ 以降は、「名勝哲学堂公園再整備基本計画」に示したスケジュールに沿って事業を進行する予定である。